

平成 27 年度

自己点検・評価報告書

熊本学園大学

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書作成にあたって

平成 29 年 12 月 20 日
熊本学園大学学長 幸田 亮一

平成 27 年度自己点検・評価結果が遅ればせながら、完成した。非常に遅くなってしまったことについては遺憾であり、反省もしている。しかし理由がないわけではない。平成 27 年度の自己点検・評価については、当然のことながら平成 27 年が終わらないと着手できない。しかしながら、周知のように平成 28 年度の初頭、つまり 4 月 14 日と 16 日に熊本は未曾有の大地震に襲われた。本学も例外ではなく甚大な被害を受け、被害の確認、復旧のための会議や予算の検討、補助金の申請などに連日忙殺され、あっという間に 28 年度が終わってしまった。特に長く検討を必要としたのが、被害が大きかった 1 号館、2 号館、3 号館であり、耐震補強を施しリノベーションして使うのか、あるいは新たに建て替えるのかなど、財政上も大きな決断を迫られた。これについての方針が出たのが、平成 29 年度の夏を過ぎた頃である。これでやっと、熊本地震に対する対策がほぼ完了したといえる。

平成 27 年度の自己点検・評価については、気がかりではあったが、延び延びになってしまい、どのような自己点検・評価をするのかという方針が出たのが平成 29 年 2 月 22 日の自己点検・評価委員会においてである。熊本地震からの復旧作業がまだ続く中、人員と時間を大幅にさくことはできず、できることは限られていた。結論としては、平成 27 年度の大学基準協会による認証評価で指摘された改善点および努力課題について、4 学部、5 研究科および事務局において自己点検および評価をおこなうということになった。

以下がその自己点検・評価の結果である。全般的に見て、学部よりも大学院において改善点や努力課題の指摘を多く受けた。それらの指摘についてすべての項目を改善できたとはいえないが、学部については多少なりとも改善が進んだと思われる。全学部において努力課題として指摘を受けた年間の履修登録単位数問題については平成 27 年度中に改善し 48 単位に削減した。その他の提言についても一部は改善が終わっている。教員組織や教育内容・方法・成果などについては、まだまだ改善の余地があるが、それらの項目については、平成 28 年度以降の自己点検・評価に期すこととする。また、努力課題については平成 31 年 7 月末までに完了し報告しなければならないので、引き続き厳しく自己点検・評価を行うとし、これをもって、平成 27 年度の自己点検・評価の報告書としたい。

目 次

1. 大学全体	
教員・教員組織 [基準 3]	1
教育内容・方法・成果 [基準 4]	1
2. 商学部	
教員・教員組織 [基準 3]	5
教育内容・方法・成果 [基準 4]	5
学生の受け入れ [基準 5]	6
3. 経済学部	
教員・教員組織 [基準 3]	7
教育内容・方法・成果 [基準 4]	7
4. 外国語学部	
教員・教員組織 [基準 3]	9
教育内容・方法・成果 [基準 4]	9
5. 社会福祉学部	
教員・教員組織 [基準 3]	11
教育内容・方法・成果 [基準 4]	11
学生の受け入れ [基準 5]	12
6. 商学研究科	
教員・教員組織 [基準 3]	14
教育内容・方法・成果 [基準 4]	14

7. 経済学研究科	
教員・教員組織 [基準 3]	16
教育内容・方法・成果 [基準 4]	16
8. 国際文化研究科	
教員・教員組織 [基準 3]	18
教育内容・方法・成果 [基準 4]	19
学生の受け入れ [基準 5]	21
9. 社会福祉学研究科	
教員・教員組織 [基準 3]	22
教育内容・方法・成果 [基準 4]	22
学生の受け入れ [基準 5]	23
10. 会計専門職研究科	
教員・教員組織 [基準 3]	24
教育内容・方法・成果 [基準 4]	25
11. 大学全体	
学生支援 [基準 6]	26
教育研究等環境 [基準 7]	27
社会連携・社会貢献 [基準 8]	27
管理運営・財務 [基準 9]	28
内部質保証 [基準 10]	30

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>大学の目的を実現するため、各学部・研究科が、それぞれの教育課程に沿った教員組織を編制している。しかし、各学部・研究科ともに教員組織の編制方針を明文化するには至っておらず、求める教員像についても、より明確化するための検討作業を現在続けているところであるので、これらの整理・明文化がすみやかに行われることを期待する。</p>
<p>2015（平成 27）年度を取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度に大学全体の取り組みとして「熊本学園大学が求める教員像」を策定し、全学で共有した。（資料 3-1）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-1 「熊本学園大学が求める教員像」（教授会資料、平成 28 年 1 月 6 日）</p>
<p><概評></p> <p>教員の教育研究活動の業績は、各教員からの申告に基づいて業績一覧としてとりまとめ、大学ホームページに掲載している。また、教員の自己管理から自己点検へという観点から、2016（平成28）年度より、教員に年間の研究計画書の提出を求めることを検討している。今後、このような取り組みを、教育研究活動の活性化に繋げていくことも、期待される。</p>
<p>2015（平成 27）年度を取組状況</p> <p>2014（平成 26）年 9 月 2 日の教授会において学長名より個々の研究者および大学全体の研究力向上、また財政的観点から、科研費等の競争的研究資金への応募を推奨する旨の報告が出された。</p> <p>また、上述の指摘を受け、2015（平成 27）年 3 月 2 日の教授会において、教員各人に対して「研究計画書」の提出をお願いしたところである。（資料 3-2）将来的には競争的資金への積極的な申請により、大学の評価を高め、個々の研究力の向上を目指し、同時に本学研究費配分との関連づけを考えていくものである。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-2 研究計画書について（教授会資料、平成 28 年 3 月 2 日）</p>

[基準 4] 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
<p><概評></p> <p>大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「考える力と判断力を身につけるための幅広い教養と、商学・経済・外国語・社会福祉に関する専門知識を修得すること」と定め各学部・研究科の学位授与方針も定めている。しかし、研究科の学位授与方針は、その内容の多くが学位の修得プロセス等の説明にとどまり、大学院学生が課程を修了するにあたって修得することが求められる学習成果を明確に示しているとはいえない。そのため、学位授与要件に加えて、当該学位にふさわしい学習成果としてどのような能力や知識が求められるのかを示すよう、改善が望まれる。</p>

<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>全研究科の学位授与方針は、修了要件や学位の修得プロセス等の記述にとどまっており、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していないので、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>「熊本学園大学学位規則」において、修士の学位については「広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する者に授与する」（第 4 条）と定めている。さらに、博士の学位については「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する」（第 5 条）と定めている。（資料 4-(1)-1）しかし、研究科の学位論文授与要件や学修成果については明確化されていないので、今後の課題としたい。</p> <p>なお、この点については国際文化研究科においては研究科委員会で先行した取り組みを行っている。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4(1)-1 熊本学園大学学位規則</p>
<p><概評></p> <p>大学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を「すべての学部学科の基礎となる『初年次教育』と『教養教育』、各学部の『専門教育』を柱とし、学部学科の教育理念に基づいたカリキュラムの編成をします」と定め、各学部・研究科の特性に応じた教育課程の編成・実施方針も定めているが、商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究科ではカリキュラムや授業配置の説明が主となっているものが散見されるため、学位授与方針と関連し、カリキュラムがどのような狙いのもとに構築されているのかがわかるよう、教育内容・教育方法に対する考え方をより明確に示すことが望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>カリキュラム・ポリシーに関しては、三つのポリシーを 2016（平成 28）年度中に策定するものとし、検討が進みつつある。</p>
<p>根拠資料</p>
<p><概評></p> <p>学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部ごとの教授会や委員会等、各研究科委員会において審議するとともに、全学的な検証については、学部長会や大学院委員会での審議を踏まえ、教育研究に関わる重要事項を審議する「教育研究評議会」で検証している。ただし、研究科では、学位授与方針の内容が適切とはいえないため、十分検証されたい。また、商学研究科、経済学研究科では、今後「自己点検・評価実施委員会」等において検証する意向を示しているため、当該検証システムをすみやかに整備し実行することが望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>学位授与方針の内容を 2016（平成 28）年度に向けて、三つのポリシーとの関連において学位授与方針についても検討を進める方針である。</p>

根拠資料

〔基準4〕教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<概評>

『シラバス』の適切性や妥当性については、学部では、「教学部会議」で作成された全学部統一の「シラバスガイドライン」に沿って、学科専門科目は学科長が、学部共通科目は教学部長が検証を行っている。研究科では、研究科ごとの委員会で検証を行っている。しかし現状では、『シラバス』の記載内容に精粗があることは否めないため、今後とも継続して検証に取り組むことが期待される。

2015（平成27）年度の取組状況

昨年までと同様、教学部会議において全学部で統一された「シラバスガイドライン」（資料4-(3)-1）を策定して専任・非常勤問わず配布し、各学科の専門科目は学科長が、学部共通科目については教学部長が第三者としてガイドラインに沿った内容のチェックを行うことによって、シラバス内容の質を保持するようになっている。（資料4-(3)-2）

今後とも、内容・項目についての検証を行い、より一層充実したシラバスとする。

根拠資料

資料4-(3)-1 シラバスのためのガイドライン

資料4-(3)-2 記載内容の確認について（お願い）

〔基準4〕教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後に、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

<提言>

努力課題

研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

各研究科より 2 名（研究科長含む）で構成される大学院将来構想委員会を 6 回行い、この内容を含む大学院の喫緊の課題について検討した。

他大学の状況も参考にし、課程博士学位の取得を「6 年間の在学期間中（休学期間を省く）」に限るとし、単位取得退学後の課程博士の取得を認めない方向での提案をまとめ、学長に答申した。（資料 4-(4)-1）

根拠資料

資料 4-(4)-1 熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について－大学院将来構想委員会（第二次）報告書－

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書
 ～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 3] 教員・教員組織

<概評>

教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

商学部 FD 研究会を 2 回開催した。（資料 3-3）

第 1 回 2015（平成 27）年 12 月 23 日

「アクティブラーニング講習会」 嶋田文広

「アクティブラーニング研究会参加報告」土井文博

第 2 回 2016（平成 28）年 3 月 11 日

「学生からのネガティブコメントー授業評価アンケート自由回答の検討ー」吉村純一

「『アクティブラーナー育成のための戦略と方法ー九州大学はどのようなアクティブラーニングを展開しているのかー』に参加して」土井文博

根拠資料

資料 3-3 『熊本学園大学商学部 FD 研究会活動報告書（2014 年度ー2015 年度）』 pp49~pp132

[基準 4] 教育内容・方法・成果 （3）教育方法

<概評>

教育方法に対する定期的な検証については、「FD委員会」の中に「授業評価制度委員会」を置き、学生による授業評価アンケートを毎年行っており、結果を報告書にまとめるとともに、各学部の「運営委員会」が中心となって授業改善に向けた取り組みを行っている。ただし、授業評価の結果を教員評価には使わないことが合意されているため、個別の教員に対する改善申し入れ事例や、どのような改善を行ったのかに関するフィードバックの実績に乏しい。授業アンケートを実施したことによる成果をいかに測定し活用していくのが、今後の課題となろう。

2015（平成 27）年度の取組状況

商学部 FD 研究会において、授業評価アンケートの自由回答欄におけるネガティブコメントをもとに、授業内容や水準について議論を行った。（資料 4-(3)-3）

根拠資料

資料 4-(3)-3 『熊本学園大学商学部 FD 研究会活動報告書（2014 年度ー2015 年度）』 pp89~pp98

<提言>

努力課題

商学部の 4 年次以上において、それぞれ 1 年間に履修登録できる単位数が 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

2015（平成 27）年 2 月 3 日の教授会において「1 年間に履修できる単位数は、各学年いずれも春学期・秋学期合わせて 48 単位までとする。」と規程改正を行った。（資料 4-(3)-4,5,6）

根拠資料

資料 4-(3)-4 商学部商学科授業科目履修規程 第 6 条第 1 項

資料 4-(3)-5 商学部経営学科授業科目履修規程 第 6 条第 1 項

資料 4-(3)-6 商学部ホスピタリティ・マネジメント学科授業科目履修規程 第 6 条第 1 項

[基準 4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

2014（平成 26）年度から新たに全学的に「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」を実施することで、より詳細な学習成果の把握を試みている。しかし、学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのかに関する指標の設定が検討課題となっているため、今後の取り組みに期待したい。

2015（平成 27）年度の取組状況

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの運用にあたり、学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのかに関する指標については、今後明確に設定していく予定である。

根拠資料

[基準 5] 学生の受け入れ

<提言>

努力課題

社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

定員を充足するよう、高校と様々な連携を行ったり、高校訪問を行うなどして、高校のニーズを適切に把握することに努めた。その結果、平成 28 年度入学試験より、社会・文化活動等に熱心に取り組んだ生徒や課外活動でリーダーシップを発揮した生徒を受け入れるために AO 入学試験（公募制）を導入した。また、これまで 11 月にのみ実施していた普通課程推薦入学試験（指定校制）について、国公立大学等の推薦入学試験が不合格となった学生を受け入れるため、12 月にも実施することとした。

根拠資料

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>大学全体の FD 委員会の活動と連携しながら、経済学部では FD 委員会による活動を行った。特に、ミクロ経済学とマクロ経済学は経済学教育の根幹的科目であることから、経済学部の学科共通の基本科目として体系的に組み込まれている。講義内容やテストなど全体のあり方についての検討を FD 活動の一環として行った。</p> <p>第 1 回 FD 報告会「経済学部専攻選択の傾向と課題」（平成 27 年 5 月 13 日）（資料 3-4）</p> <p>第 2 回 FD 報告会「経済学部基本科目の履修・単位修得状況について」（平成 27 年 11 月 25 日）（資料 3-5）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-4 経済学部 FD 委員会 報告資料</p> <p>資料 3-5 経済学部 FD 委員会 報告資料</p>

[基準 4] 教育内容・方法・成果 （3）教育方法
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、「FD委員会」の中に「授業評価制度委員会」を置き、学生による授業評価アンケートを毎年行っており、結果を報告書にまとめるとともに、各学部の「運営委員会」が中心となって授業改善に向けた取り組みを行っている。ただし、授業評価の結果を教員評価には使わないことが合意されているため、個別の教員に対する改善申し入れ事例や、どのような改善を行ったのかに関するフィードバックの実績に乏しい。授業アンケートを実施したことによる成果をいかに測定し活用していくのが、今後の課題となろう。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>経済学部では、2014（平成 26）年度に経済学部 FD 委員会規程を作成（資料 4-(3)-7）、その中の学部内 FD 委員会で、学生による授業アンケートに対する取組みの見直し、教員相互の授業参観、授業の工夫に関する検討会などの発足に向けて検討を行った。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(3)-7 「経済学部 FD 委員会規程」（臨時教授会資料、平成 26 年 9 月 17 日）</p>

<提言>

努力課題

経済学部の4年次以上および社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科において、それぞれ1年間に履修登録できる単位数が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2015（平成27）年度を取組状況

提言を受け、単位の実質化とキャップ制の運用の側面から、見直しを行い、2015（平成27）年2月の経済学部教授会において、経済学部経済学科・リーガルエコノミクス学科授業科目履修規程の改正（2016（平成28）年4月1日から施行）が審議され、承認された。（資料4-(3)-8,9）

根拠資料

資料4-(3)-8 経済学部経済学科授業科目履修規程（教授会資料、平成28年2月3日）

資料4-(3)-9 経済学部リーガルエコノミクス学科授業科目履修規程（教授会資料、平成28年2月3日）

[基準4] 教育内容・方法・成果 （4）成果

<概評>

2014（平成26）年度から新たに全学的に「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」を実施することで、より詳細な学習成果の把握を試みている。しかし、学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのかに関する指標の設定が検討課題となっているため、今後の取り組みに期待したい。

2015（平成27）年度を取組状況

学生が入学してから卒業するまでに学修する内容、目標などを明確にする趣旨で作成した経済学部経済学科・リーガルエコノミクス学科の3つのポリシー（平成26年施行）に沿ったカリキュラム運営が行われているのかの点検、補完の作業を進めている。具体的にはシラバスに明記することとしてシラバスの第3者による内容チェックを行った。資料4-(4)-1

根拠資料

資料4-(4)-1 「シラバス作成のためのガイドライン」（教授会資料、平成27年11月4日）

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度は、外国語学部 FD として 7 月 22 日に「A Combineal skills Approach to EFL」をテーマに、2016（平成 28）年 1 月 6 日に「学生の学修状況に関する初歩的検討」をテーマに行った。（資料 3-6,7）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-6 外国語学部 FD 委員会主催 FD 研究会 実施報告書 資料 3-7 外国語学部 FD 委員会主催 FD 研究会 実施報告書</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 （3）教育方法
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、「FD委員会」の中に「授業評価制度委員会」を置き、学生による授業評価アンケートを毎年行っており、結果を報告書にまとめるとともに、各学部の「運営委員会」が中心となって授業改善に向けた取り組みを行っている。ただし、授業評価の結果を教員評価には使わないことが合意されているため、個別の教員に対する改善申し入れ事例や、どのような改善を行ったのかに関するフィードバックの実績に乏しい。授業アンケートを実施したことによる成果をいかに測定し活用していくのかが、今後の課題となろう。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度春期授業評価アンケート結果 記述欄 F の自由記述をもとに学生の授業についての評価を見た。個別の資料に対する改善申し入れを要すると思われる事例はなかった。（資料 4-(3)-10）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(3)-10 「平成 27 年度春期授業評価アンケート結果記述一覧表」</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>外国語学部の 4 年次以上において、それぞれ 1 年間に履修登録できる単位数が 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p>

<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>平成28年2月3日、定例教授会で各学年で1年間に履修登録できる単位数を48単位とした。（資料4-(3)-11,12）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料4-(3)-11 外国語学部英米学科授業科目履修規定（教授会資料、平成28年2月3日）</p> <p>資料4-(3)-12 外国語学部東アジア学科授業科目履修規定（教授会資料、平成28年2月3日）</p>

<p>[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果</p>
<p><概評></p> <p>2014（平成26）年度から新たに全学的に「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」を実施することで、より詳細な学習成果の把握を試みている。しかし、学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのかに関する指標の設定が検討課題となっているため、今後の取り組みに期待したい。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>指標を具体化するためシラバスの「到達目標」の記述をより具体的にすよう教員にお願いした。東アジア学科では「学修カルテ」の作成を試み、学修の到達点や目標を把握する試みを行った。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料4-(4)-2 2015年度シラバス英米学科「講義・演習科目」の「到達目標」欄 pp31~pp337</p> <p>資料4-(4)-3 2015年度シラバス東アジア学科「講義・演習科目」の「到達目標」欄 pp35~pp322</p> <p>資料4-(4)-4 2015年度第2回外国語学部FD研究会資料（既出3-6）</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>社会福祉学研究科での活発なFD活動に倣い、社会福祉学部でもその重要性の認識を共有出来るように努めた。翌年度から特任教員を含む全教員に参加の義務づけるFD研究会を定期的で開催する予定である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>なし</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、「FD委員会」の中に「授業評価制度委員会」を置き、学生による授業評価アンケートを毎年行っており、結果を報告書にまとめるとともに、各学部の「運営委員会」が中心となって授業改善に向けた取り組みを行っている。ただし、授業評価の結果を教員評価には使わないことが合意されているため、個別の教員に対する改善申し入れ事例や、どのような改善を行ったのかに関するフィードバックの実績に乏しい。授業アンケートを実施したことによる成果をいかに測定し活用していくのかが、今後の課題となろう。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>現状ではなお個別的な利用に留まっており、組織的な活用はできていない状況にある。</p>
<p>根拠資料</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部・第二部（ライフ・ウェルネス学科以外）の4年次以上および社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科において、それぞれ1年間に履修登録できる単位数が50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>授業科目履修規程を改正し、全学科・全学年で履修登録できる単位数を削減した。（資料4-(3)-13,14,15,16,17)</p>

根拠資料

- 資料 4-(3)-13 社会福祉学部第一部社会福祉学科授業科目履修規程（教授会資料、平成 28 年 2 月 3 日）
- 資料 4-(3)-14 社会福祉学部福祉環境学科授業科目履修規程（教授会資料、平成 28 年 2 月 3 日）
- 資料 4-(3)-15 社会福祉学部子ども福祉学科授業科目履修規程（教授会資料、平成 28 年 2 月 3 日）
- 資料 4-(3)-16 社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科授業科目履修規程（教授会資料、平成 28 年 2 月 3 日）
- 資料 4-(3)-17 社会福祉学部第二部社会福祉学科授業科目履修規程（教授会資料、平成 28 年 2 月 3 日）

〔基準 4〕 教育内容・方法・成果 （4） 成果

＜概評＞

2014（平成26）年度から新たに全学的に「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」を実施することで、より詳細な学習成果の把握を試みている。しかし、学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのかに関する指標の設定が検討課題となっているため、今後の取り組みに期待したい。

2015（平成 27）年度の取組状況

学修成果の指標設定について、必要性は把握しているものの具体化には至っていない。

根拠資料

〔基準 5〕 学生の受け入れ

＜提言＞

努力課題

社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる

2015（平成 27）年度の取組状況

社会福祉学部第一部福祉環境学科、社会福祉学部第二部社会福祉学科で入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低い点については、アドミッション・ポリシーに従って真にこれらの学科で学びたい学生に届くよう、福祉環境学科ではセンタープラス型入試を実施し受験生の関心ある得意分野での学力を評価、また第二部社会福祉学科では 11 月に専門課程推薦入試を実施するなど、新しい試みを行う努力をしてきたところである。

ライフ・ウェルネス学科での過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の高い点については、2015

(平成 27) 年 5 月 1 日ではなお解消することができなかった。

根拠資料

資料 5-1 『熊本学園大学入学案内 2016』

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度 of 取組状況</p> <p>商学研究科では、継続的な FD 活動を行っており、2015（平成 27）年度も継続的な取り組みを行った。活動の内容は「FD活動報告書」としてまとめている。（資料 3-8）</p> <p>なお、FD 活動は基本的に研究科委員会終了後に実施し、全教員が参加できる工夫を行い、積極的に参加できるようにしている。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-8 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学商学研究科』</p>

[基準 4] 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容
<p><概評></p> <p>科目目配置などは形式的には整っているが、「フォローアップ科目」も含め履修の順序や年次の指定がなく、体系的な履修への配慮についてはさらなる工夫が望まれる。担当者不在で開講されていない科目については、兼任教員等により開講するなど改善の検討を行っており、今後もカリキュラムとしての適切性を継続的に検証することが求められる。また、両課程において授業科目と研究指導を組み合わせることを目指しているが、経営学専攻博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度 of 取組状況</p> <p>商学研究科のカリキュラムにおける「フォローアップ科目」は、大学院に入学する学生が多様化するなか、学部レベルの商学・経営学等に関する基礎が十分でない入学者に対して用意された科目であり、指導教員が当該入学者の状況を考慮して履修を指導している。</p> <p>なお、商学研究科経営学専攻博士後期課程の廃止に伴い、コースワークに関する問題は消滅する予定である。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(2)-1 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学商学研究科』（既出 3-8）</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、2013（平成25）年度に設置した各研究科の「FD委員会」等において検証を行っているが、今後はその実効性を高めることが必要である。また、国際文化研究科において、学生との懇談会を開催して、彼らの意見を直接吸い上げており、同様の取り組みが、各研究科でも検討されることが望まれる。</p>
--

<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>大学院では、継続的なFD活動を行っており、2015（平成27）年度も継続的な取り組みを行った。活動の内容は『FD活動報告書』としてまとめ、その実効性を高める取り組みを行っている。学生の意見を直接吸い上げる国際文化研究科のような取り組みは行っていないが、FD活動として適切なテーマを設定し、ファカルティの向上に努める所存である。</p>

<p>根拠資料</p> <p>資料4-(3)-18 『FD活動報告書 熊本学園大学大学院商学研究科』（既出3-8）</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<p><概評></p> <p>商学研究科修士課程において、修了要件に修士論文またはリサーチペーパーの提出が必須となっているが、リサーチペーパーの審査基準が明文化されていないため、改善が望まれる。</p>

<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>商学研究科修士課程において、特定の課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）を審査する基準が明文化されていないので、『大学院学生便覧』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。</p>
--

<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>商学研究科において、これまで学位論文（修士論文）ではなく、リサーチペーパーによる修了を希望した学生はいないため、現在のところ、リサーチペーパーでの審査や学位授与のプロセスは明文化されていない。今後、該当する学生の有無に関わらず明文化の作業が必要になるものと認識し、検討を行っていく所存である。</p> <p>なお、学生便覧への掲載については、学位論文（修士論文）での修了を考えている者が勘違いすることのないよう、掲載に配慮する必要があるため、提供方法については慎重に検討が必要になるものと考えられる。</p>
--

<p>根拠資料</p> <p>とくになし</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

<p>[基準3] 教員・教員組織</p>
<p><概評> 教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況 2015（平成27）年度のFD委員会活動として2回実施した。第1回を2015（平成27）年11月11日（水）の2015（平成27）年度第8回大学院経済学研究科委員会終了後に実施し、第2回を2016（平成28）年1月13日（水）の第10回大学院経済学研究科委員会終了後に実施した。（資料3-9） 第1回目には認証評価に係る自己点検評価報告書の素案を、本研究科にかかわる範囲で概要を紹介した。第2回目は2015（平成27）年11月26日に学長に提出された「熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について—大学院将来構想委員会（第二次）報告書—」について、概要の説明をおこなった。（資料3-10）</p>
<p>根拠資料 資料3-9 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学大学院経済学研究科』 資料3-10 熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について—大学院将来構想委員会（第二次）報告書—</p>
<p>[基準4] (2) 教育課程・教育内容</p>
<p><概評> 博士後期課程では、経済理論・経済史分野、地域・開発政策分野という区分のもと教育課程を編成しているが、開講科目数の確保や学生の履修状況の改善のための体制整備（履修プログラムの提示など）が課題として挙げられる。特に不開講科目が多く、重要科目のいくつかが開講状態にある点は早急な改善が望まれるところであるが、既に大学院担当専任教員の増員を予定しているなど、改善への努力も行っており、今後もカリキュラムとしての適切性を継続的に検証することが求められる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況 2015（平成27）年度のFD委員会活動として2回実施した。第1回目を2015（平成27）年11月11日（水）の2015（平成27）年度第8回大学院経済学研究科委員会終了後に実施し、教育課程や教育内容について検証を行った。第2回を2016（平成28）年1月13日（水）の第10回大学院経済学研究科委員会終了後に実施し、学長に提出された「熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について—大学院将来構想委員会（第二次）報告書—」について、概要の説明をおこなった。（資料4-(2)-3）</p>
<p>根拠資料 資料4-(2)-2 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学大学院経済学研究科』（既出3-9） 資料4-(2)-3 熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について—大学院将来構想委員会（第二次）報告書—</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<概評>

教育方法に対する定期的な検証については、2013（平成25）年度に設置した各研究科の「FD委員会」等において検証を行っているが、今後はその実効性を高めることが必要である。また、国際文化研究科において、学生との懇談会を開催して、彼らの意見を直接吸い上げており、同様の取り組みが、各研究科でも検討されることが望まれる。

2015（平成27）年度の取組状況

平成27年度のFD委員会活動として2回実施した。しかし、学生との懇談会等は開催していない。学生の意見を直接吸い上げるようなことについては、今後検討したい。（資料4-(3)-19）

根拠資料

資料4-(3)-19 『2015年度FD活動報告書 熊本学園大学大学院経済学研究科』（既出3-9）

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

<p>[基準3] 教員・教員組織</p>
<p><概評></p> <p>大学の目的を実現するため、各学部・研究科が、それぞれの教育課程に沿った教員組織を編制している。しかし、各学部・研究科ともに教員組織の編制方針を明文化するには至っておらず、求める教員像についても、より明確化するための検討作業を現在続けているところであるので、これらの整理・明文化がすみやかに行われることを期待する。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>従来通り、教員数が大学院設置基準を満たしていることを研究科委員会で確認し（4 月 15 日 研究科委員会）（資料 3-11）、所属教員の資格再審査を実施した（10 月 21 日、12 月 16 日 研究科委員会）。（資料 3-12,13）</p> <p>教員組織の編成方針は全学的な取り組みの必要な面があり、検討はまだ進んでいない。求める教員像は、学部教授会（平成 28 年 1 月 6 日）では作成されており、それを基に研究科のものを作成することを FD 委員会（平成 28 年 1 月 28 日）で確認した。（資料 3-14）</p> <p>また、教員の高齢化・退職により開設科目の担当適任者が確保できない事態が今後発生する可能性があり、それへの対応（世代交代の促進）を「大学院将来構想委員会」での検討内容の一つとして取り上げ、検討した。</p> <p>2015（平成 27）年度に大学全体の取り組みとして「熊本学園大学が求める教員像」を策定し、全学で共有した。（資料 3-16）</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-11 4 月 15 日 研究科委員会および同（博士後期課程）議題</p> <p>資料 3-12 10 月 21 日 研究科委員会および同（博士後期課程）議題</p> <p>資料 3-13 12 月 16 日 研究科委員会および同（博士後期課程）議題</p> <p>資料 3-14 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院国際文化研究科』</p> <p>資料 3-15 熊本学園大学の持続的発展と教育・組織のあり方について－大学院将来構想委員会（第二次）報告書－（既出 3-10）</p> <p>資料 3-16 「熊本学園大学が求める教員像」（教授会資料、平成 28 年 1 月 6 日）（既出 3-1）</p>
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>研究科での FD 委員会を 3 度実施した。</p> <p>第 1 回（7 月）は「昨年度（9 月）挙げていた懸案事項のその後」という内容で、教員補充のための昇格人事、学生との懇談会の継続、三つのポリシーの定期的な検証、その改善へ向けた取り組み、などについて意見交換を行った。</p>

第2回(9月)は「学生にとって、より魅力ある研究科へ向けて」という題で学生との懇談会を行った(詳細は下記「基準4(3)」で)。

第3回(1月)は、「自己点検評価結果を基に」という題で、認証評価で指摘のあった事項(学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の改善、達成すべき「学習成果」の明文化、シラバスの適切性・妥当性検証、在籍状態での課程博士授与体制の確立、在籍学生数増への対策、など)について、確認し、意見交換を行った。

これらの内容は『2015年度FD活動報告書』にまとめ、所属教員に配布し、周知した。

根拠資料

資料3-17 『2015年度FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』(既出3-14)

[基準4] 教育内容・方法・成果(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

大学全体の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を「考える力と判断力を身につけるための幅広い教養と、商学・経済・外国語・社会福祉に関する専門知識を修得すること」と定め各学部・研究科の学位授与方針も定めている。しかし、研究科の学位授与方針は、その内容の多くが学位の修得プロセス等の説明にとどまり、大学院学生が課程を修了するにあたって修得することが求められる学習成果を明確に示しているとはいえない。そのため、学位授与要件に加えて、当該学位にふさわしい学習成果としてどのような能力や知識が求められるのかを示すよう、改善が望まれる。

<提言>

努力課題

全研究科の学位授与方針は、修了要件や学位の修得プロセス等の記述にとどまっており、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していないので、改善が望まれる。

2015(平成27)年度の取組状況

文科省が、先に示した「高大接続改革実行プラン」に基づき三つのポリシーの策定ガイドラインを今年度中に公表する予定であることを、研究科委員会で周知し、それに沿ってポリシーの改革を行うことを、研究科委員会で確認した(9月30日研究科委員会)。(資料4-(1)-2)

その後、認証評価結果(委員会案)を受けて、学位授与方針に含めることが求められている「達成すべき学習成果」について、第3回FD委員会(1月21日)で学習し、意見交換を行った。その際、他大学の例を資料として参照し、またそれを含めた内容を「2015年度FD活動報告」に載せ、全所属教員に配布し、周知させ、学位授与方針改善への一歩とした。(資料4-(1)-3)

根拠資料

資料4-(1)-2 9月30日 研究科委員会および同(博士後期課程)議題

資料4-(1)-3 『2015年度FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』(既出3-14)

<概評>

大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を「すべての学部学科の基礎と

なる『初年次教育』と『教養教育』、各学部の『専門教育』を柱とし、学部学科の教育理念に基づいたカリキュラムの編成をします」と定め、各学部・研究科の特性に応じた教育課程の編成・実施方針も定めているが、商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究科ではカリキュラムや授業配置の説明が主となっているものが散見されるため、学位授与方針と連関し、カリキュラムがどのような狙いのもとに構築されているのかがわかるよう、教育内容・教育方法に対する考え方をより明確に示すことが望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

「高大接続改革実行プラン」に基づき、文科省が三つのポリシーの策定ガイドラインを今年度中に公表する予定であることを周知し、それに沿ってポリシーの改革を行うことを研究科委員で確認した（9月30日 研究科委員会）。（資料 4-(1)-4）

また、自己点検・自己評価で教育課程の編成・実施方針の改善が求められていることを第 3 回 FD 委員会で取り上げ、それが学位授与方針に根差したものであるべきことを理解し、『2015 年度 FD 活動報告書』に記載し、所属教員全員に配布した。（資料 4-(1)-5）

これにより、今後の教育課程の編成・実施方針改善への一歩とした。

根拠資料

資料 4-(1)-4 9月30日 研究科委員会議題（既出資料 4-(1)-2）

資料 4-(1)-5 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出 3-14）

<概評>

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部ごとの教授会や委員会等、各研究科委員会において審議するとともに、全学的な検証については、学部長会や大学院委員会での審議を踏まえ、教育研究に関わる重要事項を審議する「教育研究評議会」で検証している。ただし、研究科では、学位授与方針の内容が適切とはいえないため、十分検証されたい。また、商学研究科、経済学研究科では、今後「自己点検・評価実施委員会」等において検証する意向を示しているため、当該検証システムをすみやかに整備し実行することが望まれる。

2015（平成 27）年度の取組状況

学位授与方針については、上記の通り FD 委員会（1月21日）において、他大学の例を参考にしながら学習し、その内容を報告書にて、所属全教員に周知させた。（資料 4-(1)-6）

今後、文科省からの三つのポリシー策定ガイドラインの提示を待って、学位授与方針の改善、およびそれと整合性のある教育課程の編成・実施方針の作成を行う予定である。

根拠資料

資料 4-(1)-6 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出 3-14）

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、2013（平成25）年度に設置した各研究科の「FD委員会」等において検証を行っているが、今後はその実効性を高めることが必要である。また、国際文化研究科において、学生との懇談会を開催して、彼らの意見を直接吸い上げており、同様の取り組みが、各研究科でも検討されることが望まれる。</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>学生との懇談会を例年同様の形で実施した（9月15日14:00～15:10）。学生4名（修士課程3名、博士後期課程1名）、教員4名が参加。コースワーク・リサーチワーク、研究発表の機会、進路、カリキュラム構成などについて意見交換を行った。結果をFD活動報告書にて研究科教員に配布した。</p>
<p>根拠資料</p> <p>①-4 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出3-14）</p>

[基準5] 学生の受け入れ
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が0.25と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が2.56と高いので、改善が望まれる</p>
<p>2015（平成27）年度の取組状況</p> <p>修士課程20名、博士後期課程9名の収容定員に対し、2015（平成27）年度の在籍学生は修士課程5名、博士後期課程2名である。2014（平成26）年度は修士課程5名と博士後期課程3名であった。FD委員会（1月21日）でこの点を取りあげ検討した。</p> <p>中国からの留学生の入学に更に力を入れる方向などを確認した。抜本的な改善は困難が多いが、今年度実施中の2016（平成28）年度入試では例年を超える数の修士課程2名、博士後期課程4名の志願があった。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料5-2 『2015年度 FD活動報告書 熊本学園大学国際文化研究科』（既出3-14）</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後も取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>大学院では、継続的な FD 活動を行っていて、2015（平成 27）年度も前年度の課題を引き継ぐ取り組みを行った。活動の主たる内容は「FD 活動報告書」としてまとめられている。なお、FD 活動は研究科委員会の終了後、全員が積極的に参加できる時間帯に実施した。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-18 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科』</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 （2）教育課程・教育内容
<p><概評></p> <p>大学全体</p> <p>各研究科・専攻においても、それぞれの専門に応じた教育内容と体系的な履修が確保されるよう、コースワークおよびリサーチワークを適切に組み合わせたカリキュラムを編成している。しかし、博士後期課程については、コースワークとリサーチワークとの連携をより明確にすることが望ましい。特に、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻の博士後期課程の教育課程はリサーチワークのみで構成しているため、改善が望まれる。</p>
<p><概評></p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>修士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとしての「専門研究」とリサーチワークとしての「専門研究演習」を適切に組み合わせて教育を行っている。ただし、博士後期課程においては、コースワークの開講がないため、改善が望まれる。</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>大学院博士後期課程において、商学研究科経営学専攻、社会福祉学研究科社会福祉学専攻は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年度の第 2 回 FD 委員会において、コースワークの可能性について検討した。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(2)-4 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科』（既出 3-18）</p>

<p><概評></p> <p>担当者不在で開講されていない科目については、隔年開講での対応や大学院教員の増員を予定しているほか、委員会などでも改善のため検討を行っており、今後もカリキュラムとしての適切性を継続的に検証することが求められる。</p>
<p>2015（平成 27）年度 of 取組状況</p> <p>担当者が不在のまま、開講されない科目については隔年開講化への検討や非常勤講師の充当など、さらに研究科委員会では教員の増員についても継続的に検討したい。</p>
<p>根拠資料</p>

<p>[基準 4] 教育内容・方法・成果 （3）教育方法</p>
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、2013（平成 25）年度に設置した各研究科の「FD委員会」等において検証を行っているが、今後はその実効性を高めることが必要である。また、国際文化研究科において、学生との懇談会を開催して、彼らの意見を直接吸い上げており、同様の取り組みが、各研究科でも検討されることが望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度 of 取組状況</p> <p>大学院では、継続的な FD 活動を展開していて、平成 27 年度も継続的の取り組みを実行した。活動の内容は「FD 活動報告書」としてまとめ、さらにその実効性を高める取り組みを行っている。学生の意見を直接に吸い上げる工夫を、FD 委員会の当面の検討課題としたい。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(3)-20 『2015 年度 FD 活動報告書 熊本学園大学大学院社会福祉学研究科』</p>

<p>[基準 5] 学生の受け入れ</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>社会福祉学部第一部福祉環境学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87、0.80、社会福祉学部第二部社会福祉学科ではそれぞれ 0.48、0.51、商学部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88、国際文化研究科修士課程では、同比率が 0.25 と低い。一方、社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.26、社会福祉学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 2.56 と高いので、改善が望まれる</p>
<p>2015（平成 27）年度 of 取組状況</p> <p>収容定員の適正化については、今後の課題として検討していく。</p>
<p>根拠資料</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準3] 教員・教員組織
<p><概評></p> <p>大学の目的を実現するため、各学部・研究科が、それぞれの教育課程に沿った教員組織を編制している。しかし、各学部・研究科ともに教員組織の編制方針を明文化するには至っておらず、求める教員像についても、より明確化するための検討作業を現在続けているところであるので、これらの整理・明文化がすみやかに行われることを期待する。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>会計専門職業人養成という本研究科の特性に合致した教員組織であると思うが、明文化については、現在検討中である。求める教員像は、建学の精神を理解し、会計専門職業人の養成に熱心で、以下の内容を有する人物である。</p> <p>①常に実社会とつながりを持ち、実学・実践を重視し、教育に熱意がある。</p> <p>②研究者として絶えず研鑽を積み、継続的な成果をあげることができる。また、実務家として常に実践を教育に取り込める。</p> <p>③自らを省察し、FD の研修はもとより、あらゆる機会に自らの資質・能力を向上させる。</p>
<p>根拠資料</p>
<p><概評></p> <p>教員・教員組織の質の維持・向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として、全学的な「FD委員会」を設置し、外部から講師を招いてこれからの大学づくりについての講演会などを開催しており、今後取り組みの継続と教員の積極的な参加が望まれる。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況</p> <p>2015（平成 27）年 6 月 25 日に第 1 回、10 月 8 日に第 2 回目の FD 委員会を開催した。研究者教員と実務家教員が共に会しての FD 研修の機会を増やすよう努力している。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 3-19 6 月 25 日 FD 委員会議題</p> <p>資料 3-20 10 月 8 日 FD 委員会議題</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
<p><概評></p> <p>会計専門職研究科</p> <p>研究科の目的に基づき、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定めている。ただし、学位授与方針については、「修了に必要な単位数を充足し、かつ必修科目のすべてを修得することにより修了し、学位が授与されます」と定めており、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示していないため、改善が望まれる。</p> <p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>全研究科の学位授与方針は、修了要件や学位の修得プロセス等の記述にとどまっており、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していないので、改善が望まれる。</p>
<p>2015 (平成 27) 年度の取組状況</p> <p>公認会計士志望者と税理士志望者にとって必要な会計専門職業人となるための理論とスキルを身につけ、未体験の事象にも問題解決ができるような学習成果を期待できる。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(1)-7 2016 年度会計専門職大学院パンフレット</p>

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
<p><概評></p> <p>教育方法に対する定期的な検証については、2013 (平成25) 年度に設置した各研究科の「FD委員会」等において検証を行っているが、今後はその実効性を高めることが必要である。また、国際文化研究科において、学生との懇談会を開催して、彼らの意見を直接吸い上げており、同様の取り組みが、各研究科でも検討されることが望まれる。</p>
<p>2015 (平成 27) 年度の取組状況</p> <p>本会計大学院では、教育内容及び教育方法を充実させるために、学生に対する授業評価アンケートを実施している。その結果は「授業評価アンケート結果について」として教員に対してその都度数値化・グラフ化して報告されるとともに、対外的にも学内掲示やホームページによって公開される。各教員は、学生による授業評価アンケートの結果に対して、各年度において工夫したこと、次年度の改善点、前年度の改善点の進捗を記載し FD 委員会に提出し、授業開始時のガイダンスにて改善点について学生にフィードバックすることとしている。また、会計大学院協会から提示されているコアカリキュラムに基づいて、各教員がシラバスや教育内容を工夫した取り組みを行っているほか、授業評価アンケートと FD 委員会の活動に基づいた改善を各教員で行っている。</p>
<p>根拠資料</p> <p>資料 4-(3)-21 10 月 8 日 FD 委員会議題 (既出 3-20)</p> <p>資料 4-(3)-22 『平成 27 年度 会計専門職研究科授業アンケート集計結果』 (大学院ホームページに公開)</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 6] 学生支援

<概評>

生活支援の方針は、学生部委員の間での共有にとどまっており、進路支援の方針は、項目ごとに共有方法が異なり全体像がみえにくいため、なお一層の共有化を期待したい。

2015（平成 27）年度の取組状況

生活支援の方針は、学生部委員間で共有しているが、大学全体で共有化を図るべくその方法を含め検討を継続している。また進路支援の方針についても、項目ごとにとどまらず全体像が見えるよう検討を継続している。

根拠資料

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

<p>[基準 7] 教育研究等環境</p>
<p><概評> 研究倫理については、「研究倫理綱領」等を定めるとともに、冊子の配付、全学的な説明会を行い研究活動における不正防止に努めている。なお、学生に対しては、演習など個々の授業内で指導を行っているが、今後は、全学的に組織的な取り組みを行うことを期待したい。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況 研究活動に対する倫理規範の涵養のため、冊子「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」日本学術振興会編を全教員に配付した。また文部科学省のガイドラインに沿った規程改正等について研究活動適正化委員会において対応を協議している。</p>
<p>根拠資料 資料 7-1 「科学の健全な発展のために —誠実な科学者の心得—」日本学術振興会編 丸善出版</p>
<p>[基準 8] 社会連携・社会貢献</p>
<p><概評> 社会連携・社会貢献の方針については、「世界文化の発展への寄与」を学則で示すとともに、「平成 26 年度事業計画」において「地元熊本に根ざした存在感のある教育機関として、その使命を果たす」ことを定めている。ただし、学則以外の規程や答申等には社会連携・社会貢献に関する方針は定められていないので、今後はより具体的な方針の策定を検討されたい。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況 地域社会との連携は、学術文化課を主管として、自治体との連携協定関連業務、公開講座関連業務などを行っているが、地域社会との連携をより充実させるために「地域連携センター」等の組織が必要であろう。</p>
<p>根拠資料 特になし。</p>
<p><概評> さまざまな取り組みや事業ごとに理事会や教授会、関係する委員会別で、その適切性を検証しているが、大学の規模に応じた社会連携・社会貢献が行われているかについて全学的に検証する仕組みがない。今後は各学部・研究科、センターごとに行われている種々の社会貢献活動を集約し、大学の特徴として組織的に発信するとともに全学的にも検証することが必要である。</p>
<p>2015（平成 27）年度の取組状況 大学での様々な事業についての検証は、教育研究評議会で行っているが、2015（平成 27）年度、学術研究担当副学長を置き、全学的に検討する体制を整えた。</p>
<p>根拠資料 資料 8-1 熊本学園大学副学長に関する規程</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 9] 管理運営・財務 (1) 管理運営

<概評>

スタッフディベロップメント (SD) については、「一般職員研修規程」に基づいた各種研修の実施、個々の自己研鑽を支援する予算措置、「事務職員会」総会の開催など、職員全体の資質向上に努めている。ただし、近年の専任職員数減少に伴い、人事異動がやや困難になっていることなどは、専任職員の意欲や資質、職務能力の向上の観点から検討を期待したい。

2015 (平成 27) 年度の取組状況

SD は「一般職員研修規程」に基づき、全職員研修、部外研修、新入職員研修、コンソーシアム熊本の SD を利用した主任・管理職研修及び中堅職員研修を実施し、職員の自主的な研修・研鑽のための経費支援を行った。

全職員研修は夏期休業期間を利用して行った。8 月 7 日に外部講師を招聘し「大学の質保証と職員の役割」のテーマで SD 講演会を行い、9 月 14 日に SD 講演会の内容を受けての部門別 (班別) での討議や大学運営やハラスメント対策についての講話など、職員全体の共通認識を図る内容で 1 日研修を実施し、全専任職員が参加した。部外研修は例年同様の年間一人一回以上参加できるよう予算措置を行い、各部署単位で担当業務に必要な知識習得のための講座、セミナーなどに職員が参加した。階層別研修としては、新入職員研修に 8 名 (入職 2、3 年目職員を含む)、コンソーシアム熊本主催の主任・管理職研修に 2 名、中堅職員研修に 8 名が参加した。また、職員が自主的に研修・自己研鑽をする際の経費の補助を行う職員スキルアップ研修経費は 3 名が利用した。

人事異動については、所属長による課員のヒアリングを行った。前年度に提出を求めた「人事異動に関する調書」を受けて 1 年間を振り返り、各自が現状や課題について自己点検・分析し、また所属長とのコミュニケーションを深めることにより、意欲・資質の向上を図った。

根拠資料

資料 9-(1)-1 人事異動に関する調書について

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

<p>[基準 9] 管理運営・財務 (2) 財務</p>
<p><概評></p> <p>消費収支計算書関係比率については、2023 (平成35) 年度を目途に、人件費比率53%、教育研究経費比率30%、帰属収支差額比率8%などの到達目標を掲げているが、この目標と現状には乖離がある。特に、2012 (平成24) 年度以降は入学定員未充足の傾向が顕著になっていることから、入学定員の充足を図ったうえで、人件費を中心とした支出を削減することが望まれる。</p> <p>一方、貸借対照表関係比率については、到達目標が示されていないが、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、自己資金構成比率や総負債比率、負債比率等が劣っていることも留意が必要である。早急に各種財務関係比率に関する点検・評価を行ったうえで、具体的な到達目標を設定し、その達成に向けた取り組みが必要である。</p>
<p>2015 (平成 27) 年度 of 取組状況</p> <p>2015 (平成 27) 年度より、学校法人会計基準が改正になり、財務比率も見直しとなったため、2015 (平成 27) 年度については、具体的な取り組みは実施しなかった。</p> <p>貸借対照表関係比率について、全国平均より悪いので目標を設定する必要がある。</p>
<p>根拠資料 特になし</p>
<p><提言></p> <p>努力課題</p> <p>健全な財政基盤の構築を目指し、2013 (平成 25) 年度に「財政健全化三ヶ年計画」を策定したが、その後、とりまとめた「熊本学園大学における教育活性化のための取り組みについて (答申)」との有機的な関連性が不十分であるので、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を目指した検証を行うよう、改善が望まれる。</p>
<p>2015 (平成 27) 年度 of 取組状況</p> <p>2016 (平成 28) 年度より「熊本学園 中期経営計画 (2016～2020)」があらたに実施される。その計画において教育研究の十分な遂行のための行動計画が策定されており、それを裏付ける財政確保のための取り組みとなっている。</p>
<p>根拠資料 資料 9-(2)-1 熊本学園 中期経営計画 (2016～2020)</p>

平成 27 年度自己点検・評価実施報告書

～大学評価からの改善点等指摘および努力課題より～

[基準 10] 内部質保証

一 努力課題

自己点検・評価については、前回の大学評価以降、認証評価への対応が中心であり、全学的な自己点検・評価が定期的に行われてきたとはいえない。部署ごとに自己点検・評価を行っているものの、大学全体の自己点検・評価に繋がられていないので、2014（平成26）年に策定された「自己点検・評価規程」に基づき、定期的な自己点検・評価を行い、大学全体で機能するよう、改善が望まれる。

2015（平成 27）年度の実施状況

2015（平成 27）年度より、毎年定期的な自己点検・評価を実施することを平成 27 年度に決定し、取り組んだが、平成 28 年熊本地震により遅れている。

2016（平成 28）年度より「熊本学園 中期経営計画（2016～2020）」が実施される。各学部・研究科および事務局各部門の現状と課題を把握し、2020 年（平成 32）年までの目標を掲げ、取り組むものであり、中期経営計画に掲げた目標を達成するための具体的な「大学行動計画」の実施と検証が定期的な自己点検・評価に連動していくものとする。

根拠資料

資料 10-1 熊本学園 中期経営計画（2016～2020）（既出 9-(2)-1）